

令和4年1月泉南市農業委員会定例会

令和4年1月6日 午後3時
市役所本庁 2階 大会議室

・出席委員

(農業委員)

山下 博	田中 秀和	藪内 與四男
宮内 栄作	杉野 榮一	東 和宏
伊藤 喜久	池上 安夫	宮下 明
森谷 豊	中野 吉次	上野 寛治
馬場 定夫		

(推進委員)

岩本 和男	西浦 賢二	戎野 繁
山本 芳男	吉積 弘行	角辻 健二

・欠席委員

(農業委員) 田中 一寿子

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和4年1月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、田中一寿子委員より欠席の届出が出ております。出席委員については14名中13名で過半数以上出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員については、戎野委員より遅刻の届出が出ておりますので、本日の出席は現在5名となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会長 改めまして皆さん、明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、家族そろって新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルスに関しましては、とうとう第6波が現実味を帯びてきたなと感じております。一日も早くコロナ前の日常生活を取り戻せることを願っております。

また、農業委員会を取り巻く状況につきましては、人・農地プランの構築、そして農地利用最適化推進活動の話し合いを地域ごとに進めてい

会 長 ただきたいと思っております。今後ともこういった取り組みが益々有用
となつてまいりますので、皆様のご協力とご支援を賜りたく、よろしく
お願い申し上げます。

最後になりましたが、今年1年、どうか良い年でありますよう祈念い
たしまして、簡単ではございますが新年の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日は議案が2件、報告案件が2件でございます。最後ま
で慎重審議のほどよろしくお願い致します。

会 長 それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名
委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、13番 馬場委員、
1番 山下委員をお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和4年議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請
の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和4年議案第1号1件について朗読する。議案第1号につきまして、
地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきま
す。〇〇委員よろしくお願い致します。

〇〇委員 報告させていただきます。譲渡人と譲受人は母屋隠居の関係で、譲受
人は花卉農家です。譲渡人は何も耕作しておりません。今後は花を栽培す
る予定です。

事 務 局 ありがとうございます。事務局の方から議案第1号について補足説明
させていただきます。当該農地につきましては、譲渡人の住居裏にある農地
で、生産緑地対象農地ですが、夫婦とも高齢で、農地整理のため所有権
移転するものです。譲渡人と譲受人とは、隣に住居を構えており、譲受
人の住居裏に花卉のビニールハウスが集約された状況で営農されており

事務局 ます。 譲受人は国版認定農業者です。以上です。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 それでは質疑がないようですので、議案第1号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1は原案のとおりする許可することといたします。

会長 続きまして令和4年議案第2号「農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積の設定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和4年議案第2号1件について朗読する。議案第2号につきまして、事務局より説明させていただきます。

農地を取得する際に、所有もしくは賃借権を有している面積と新たに取得しようとする面積の合計が、市町村で定められた下限面積以上でないと取得できません。この下限面積の確認は毎年1月の定例会で行っております。今回の定例会から適用する事で確認していただきたいと思っております。

大阪府内43市町村の下限面積を記載しております。泉南市は現在2反を下限面積としております。別紙1にはその根拠を記載しております。別紙2は泉南市の所有農地面積別世帯数一覧表です。農地法施行規則第17条第1項の3によりますと、下限面積は、農家世帯総数のおおむね4割を割らないように設定することとなっており、泉南市の場合、1反未満の世帯数が全体の61%であり、2反未満を含める

事務局 と75%になります。農地法施行規則を遵守すると下限面積を1反に設定することができますが、1反とすると誰もが農地を買ってしまうという点も踏まえ、大阪府下の市町村の下限面積状況を鑑みて下限面積を2反と設定することが、事務局としては、妥当であると考えております。協議のほどよろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。
 ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 泉南市近隣の市町には1反という所はございません。もし、悪意を持って農地を購入しようという事になれば、1反ですと農地を取得し易くなります。そういった事を考慮し、私も2反が妥当ではないかと思っております。

会 長 ご意見ございませんか。それではご意見がないようですので、議案第2号は今までどおり下限面積を20アールと決定してご異議ございませんか。

異議なしの声

会 長 それではお諮りいたします。議案第2号の別段面積20アールに賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、令和4年の一年間の別段面積を20アールと決定いたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和4年報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。
事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局 令和4年報告第1号1件について朗読する。報告第1号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。届出人の父親の自宅前にある農地で、息子の住居を建てるために転用するものです。軽量鉄骨2階建て住居を建設する予定です。すでに駐車場になっていまし

事務局 たので、始末書を提出しております。汚水排水については、合併浄化槽にて処理を行い既設水路に放流するものです。放流同意については、都市計画課を通して頂いていると聞いています。以上です。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 ここはだいぶ前から駐車場になっていましたよね。

〇〇委員 当該地の向かいの家が届出者の家ですか。

事務局 親の家になります。届出地に息子の家を建てるという事です。

会長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第1号を終了します。

会長 続きまして、令和4年報告第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局 令和4年報告第2号2件について朗読する。報告第2号につきまして事務局より作付け状況を報告させていただきます。No. 1、No. 2共に中野会長と現地確認を行っております。

No. 1につきましては、1反2畝ほどありますが、そのうちの少しだけ家庭菜園程度の栽培を行っている状況でした。No. 2につきましては、①番は玉ネギ②番にはキャベツを植えておりました。

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 No. 1についてですが、適用地の横が自宅です。道は無いのですが、自宅の裏に出入り口がありまして、そこから出入りをし、農地を管理しながら、家庭菜園程度に自家消費分の野菜を育てている状況です。

会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。

会 長 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職 務 代 理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これもちまして1月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、2月9日（水）場所は、市役所別館1階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後3時22分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和4年1月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____